

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-23205(P2008-23205A)

【公開日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2006-201400(P2006-201400)

【国際特許分類】

A 4 6 D 1/00 (2006.01)

D 0 1 F 6/00 (2006.01)

D 0 2 G 3/02 (2006.01)

D 0 2 J 3/02 (2006.01)

【F I】

A 4 6 D 1/00 1 0 1

D 0 1 F 6/00 A

D 0 2 G 3/02

D 0 2 J 3/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月24日(2009.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周面の長手方向に凹部又は/及び凸部を螺旋状に形成した合成樹脂モノフィラメントからなるブラシ用毛材。

【請求項2】

螺旋状の凹部又は凸部を連続的又は断続的に配した請求項1に記載のブラシ用毛材。

【請求項3】

螺旋状の凹部又は凸部を、右捻りと、左捻りと、真直ぐ方向の3方向の内、少なくとも二方向以上の組み合わせで配した請求項1または2に記載のブラシ用毛材。

【請求項4】

合成樹脂モノフィラメントの太さを均一あるいは不均一とした請求項1~3のいずれか1項に記載のブラシ用毛材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

第3の発明は、特に、第1又は第2の発明の螺旋状の凹部又は凸部を、右捻りと、左捻りと、真直ぐ方向の3方向の内、少なくとも二方向以上の組み合わせで配したもので、凹部又は凸部のエッジ部がさまざまな個所に存在するようになるので、そのエッジ部が、さまざまな角度から被洗浄面の汚れに接するようになり、洗浄性能が飛躍的に向上する。